

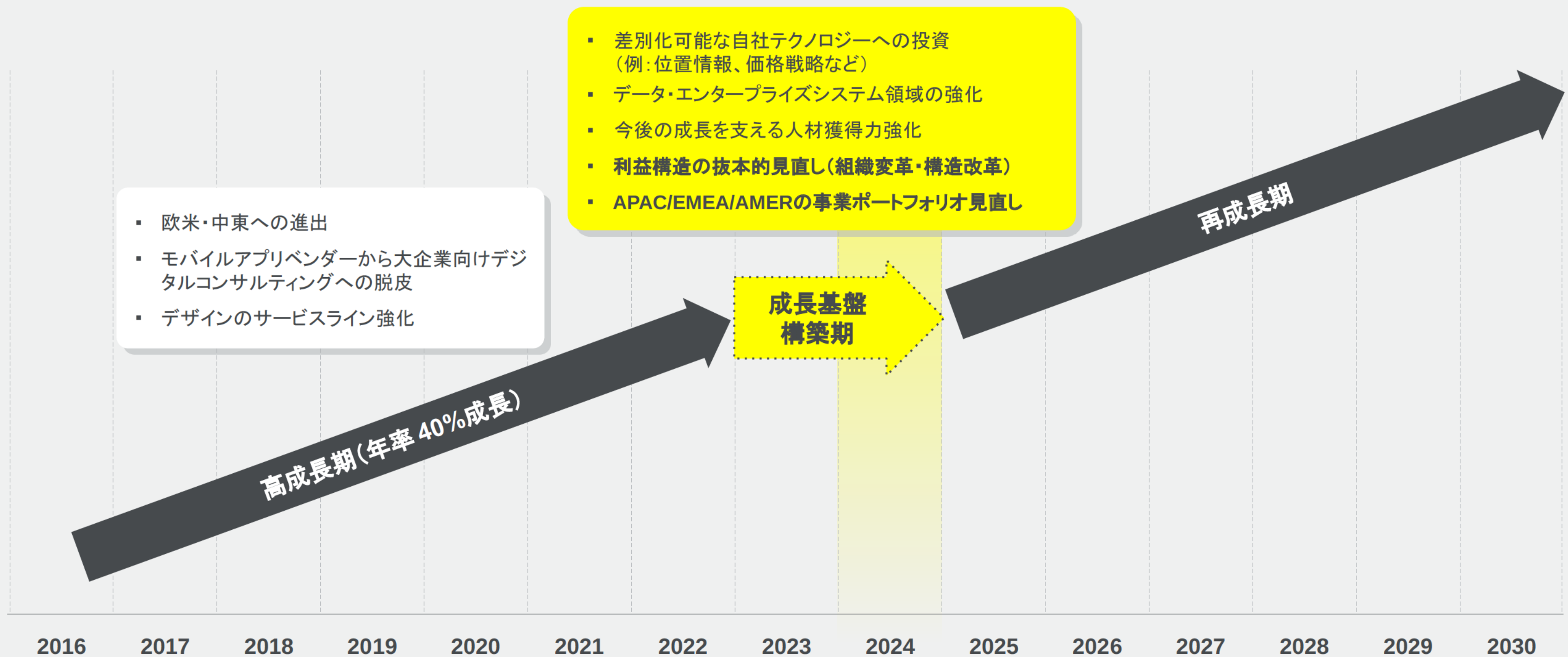
資金調達に関する補足説明資料

2025年1月15日

目次

1. 本優先株式発行の目的と背景
2. 本優先株式発行の概要
3. 本優先株式発行に関する Q&A

2024年Q1決算発表資料：今期Q3までに赤字拠点の構造改革に目途をつけることで、Q4での全リージョンの黒字化*を目指してきた



■ ■ *構造改革に関連する費用による影響を除く

1.本優先株式発行の目的と背景

財務基盤を安定させ、債務超過解消の蓋然性を高め、事業の再成長を実現していく

1

抜本的な構造改革

- ・ 主に欧州、中東において不採算拠点の閉鎖及び非連結化を実行
- ・ グループの屋台骨となるAPAC、売上成長から利益貢献が見込めるAMERへの選択と集中の実施

2

フォーカス領域の強化

- ・ APAC、AMER中心の経営体制へ変更。組織体制、レポートラインなどを単純化し、効率的かつ細かな経営管理を実現
- ・ 強みである開発領域に原点回帰。デジタルコンサルで培った知見に、世界に多数のエンジニアを有する強みを組み合わせ競争力を強化

3

資本調達の実施

- ・ MSワラントおよび社債の発行による資本およびキャッシュフローの補強
- ・ 本優先株式発行による資本の調達および、有利子負債の返済による財務基盤の強化

一連の施策の実現により成長基盤を構築し、事業の再成長を目指す

2.本優先株式発行の概要

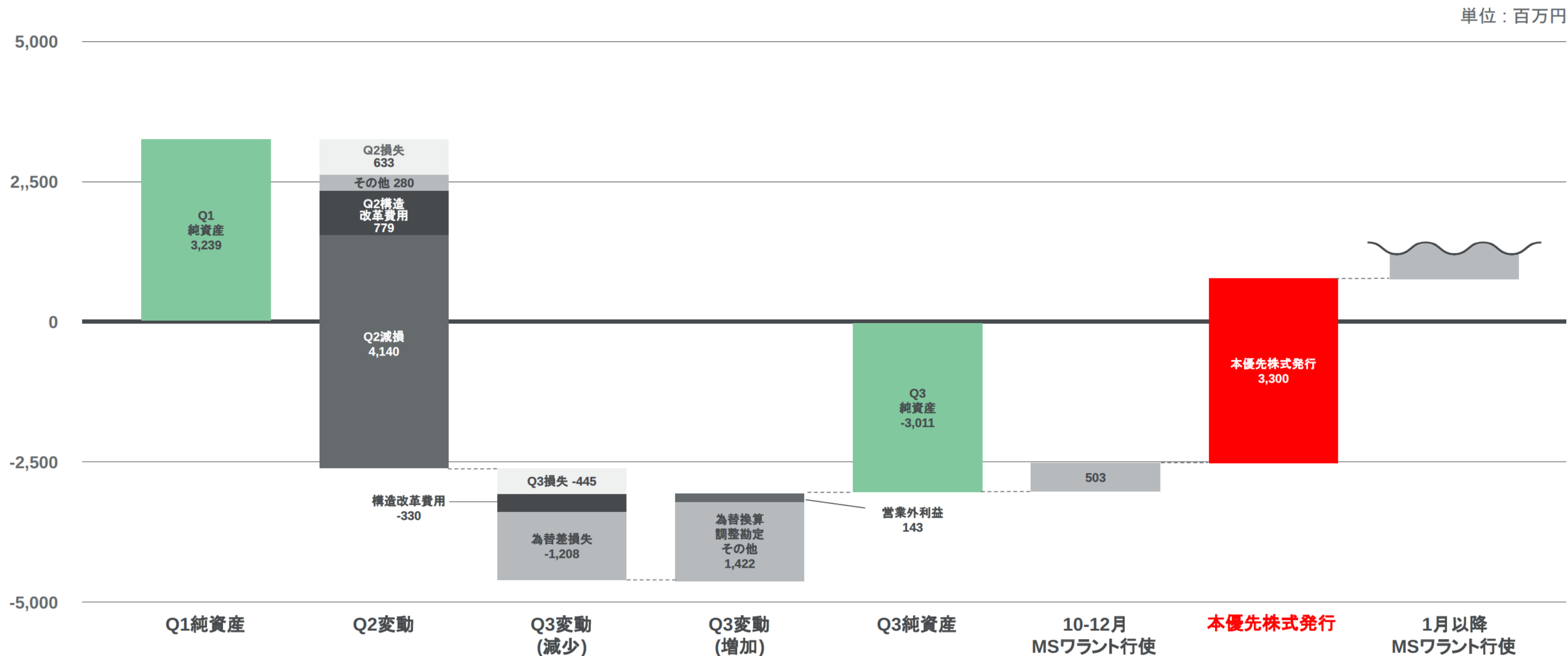
本優先株式発行の概要

割当予定先	山陰合同銀行		
発行株式数	33,000,000株	普通株式を対価とする取得請求権 (引受側)	払込期日から3年経過以降、普通株式の交付を引き換えとして本優先株式の全部又は一部を取得することを請求できる
議決権	無し		株式数: (取得請求に係る本優先株式の数) × (本優先株式1株あたりの払込金額(100円)) / (取得価額(95.9円))
調達予定金額	3,300,000,000円		取得価額: 95.9円
剰余金の配当	日本円TIBOR(6カ月物) + 2.0% (2024年1月15日時点において約2.6%)		
発行決議	第19期定時株主総会	金銭を対価とする取得条項 (当社側)	当社は、払込期日の翌日以降いつでも、14日前までに書面による通知を行った上で、金銭を対価として、本優先株式の全部又は一部を取得することができる
発行・割当	2025年3月28日(予定)		

2.本優先株式発行の概要

Q3で構造改革に目途をつけ利益体質を改善。

MSワラントと、本優先株式発行により債務超過解消の蓋然性を高める



*Q3損失：構造改革費用を除いたQ3営業損失

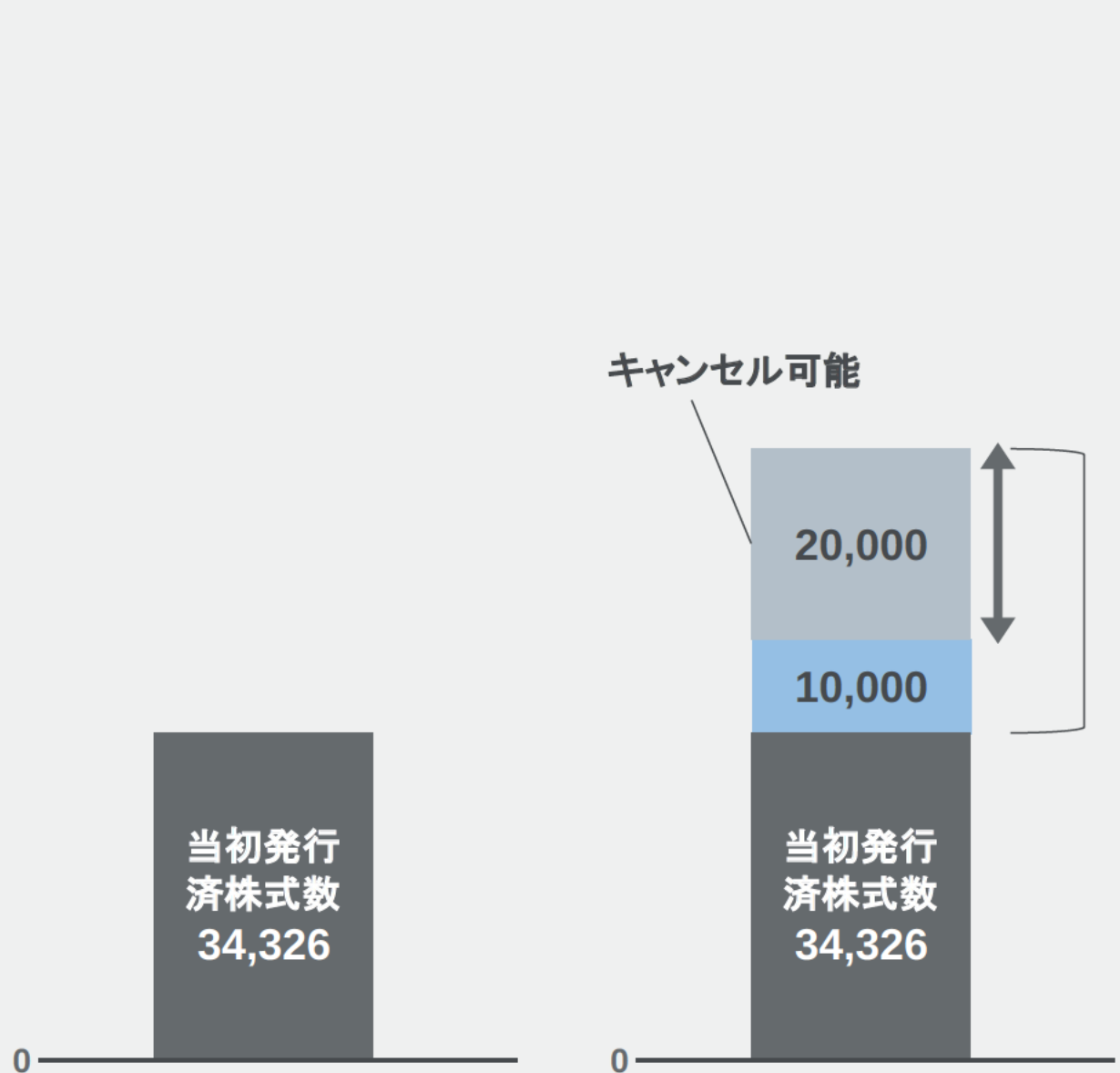
2.本優先株式発行の概要

株式の希薄化を極力押さえ、債務超過解消の蓋然性を高め、財務基盤強化を実現する

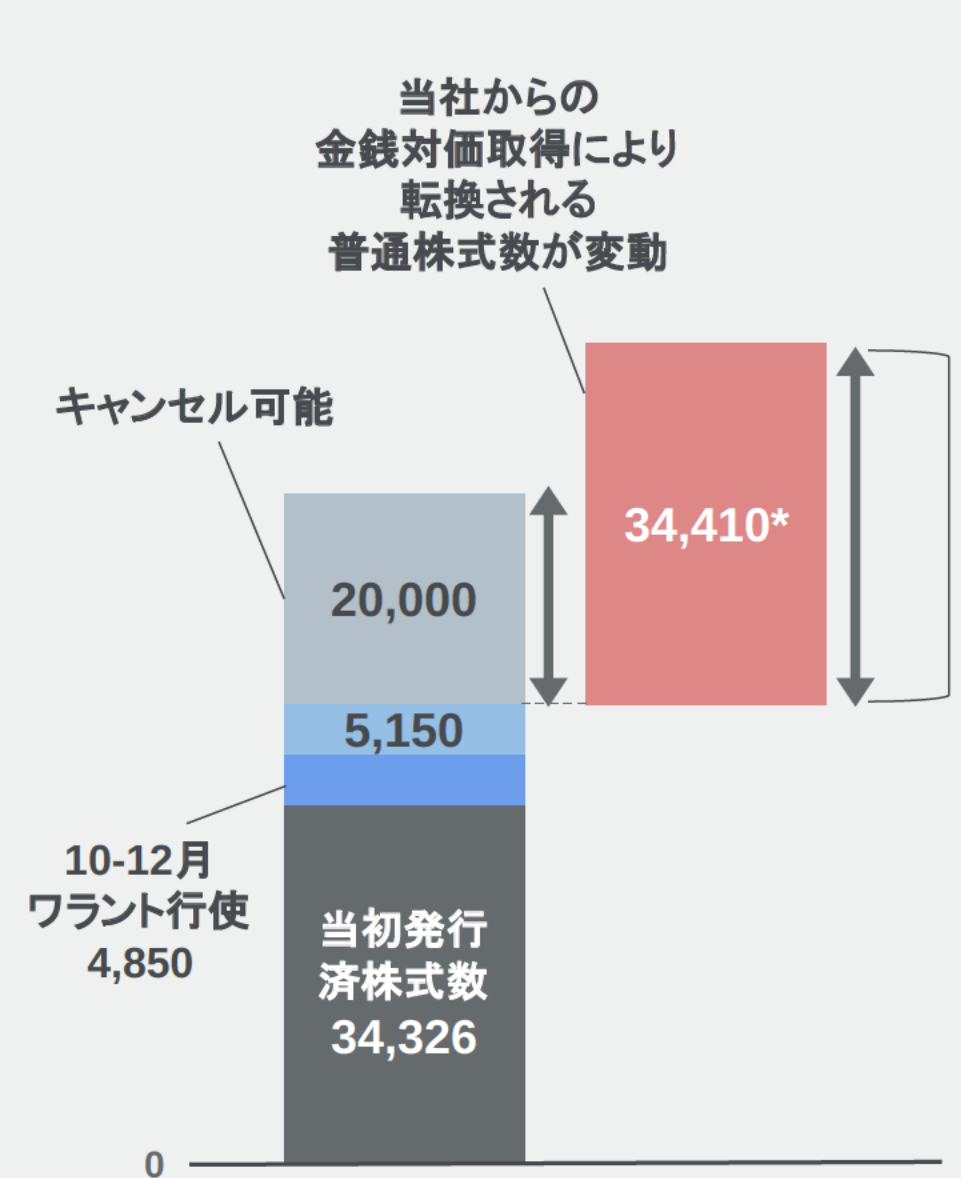
2024/9/30

2024/10/7

2025/3/28



- EVO FUNDを割当先とするMSワラントを発行
- 30,000千株分のMSワラント総発行数のうち、3分の2にあたる20,000千株分は当初より、資本調達状況によってキャンセルする可能性を考慮



- 山陰合同銀行を割当先とする優先株式を発行 (議決権無し)
- 払込期日から3年経過後以降に普通株へ転換が可能となる
- 発行直後から、当社による優先株式の現金対価取得が可能(その場合は希薄化無し)であり、財務状況を考慮しつつ、積極的な金銭対価取得を行う事で希薄化の抑制を目指す

*1株あたり95.9円で全額普通株転換された場合

単位：千株

3.本優先株式発行に関する Q&A

#	質問	回答
1	本スキームのメリット	<p>① 短期での確実な資本強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期で33億円を調達する事で、債務超過解消の蓋然性を高めることができます <p>② 株式希薄化の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式への転換開始は払込期日の3年経過以降に実施されます ・引受先による普通株式への転換は3年経過後に可能となる一方、当社による優先株式の現金による取得は発行直後から実施することができ、希薄化を抑える猶予が設けられております ・本優先株式に議決権は付与されておりません <p>③ 有利子負債の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本優先株式による増資額を借入金弁済に充てることで、有利子負債額を大きく減少することができます
2	本スキームのデメリット	<p>① 将来的に割当予定先が当社普通株式を市場売却することにより当社株価が下落する可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割当予定先が、払込期日の3年経過以降に本優先株式を当社普通株式に転換後、取得した株式を市場で売却する可能性があります かかる当社普通株式の売却により当社株価が下落する可能性があります <p>② 不特定多数の新投資家へのアクセスの限界</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者割当方式という当社と割当予定先のための契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません
3	希薄化の規模について	<p>・1株あたり95.9円で全額普通株転換された場合に、希薄化は最大で 34,410,844株となりますが、本優先株式の普通株式への転換は払込期日の3年経過以降に可能となります「本スキームのメリット」にてご説明しております通り、当社による優先株式の現金による取得が実施されている場合、希薄化の規模は縮小いたします</p>
4	資本金額の減少及び剰余金処分の実施理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保する財務及び税務施策として実施いたします ・純資産の部における勘定科目間の振替処理であるため、発行済株式総数と純資産額は変わらず、株主のみなさまの持ち株数や1株当たり純資産額に影響はありません

多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える

Monstarlab ::